

令和5年度「重層的支援体制構築推進人材養成研修」 (都道府県職員向け)

重層的支援体制整備事業の位置づけ

地域共生社会の実現

- 制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**

社会福祉法第4条（抜粋）

- 地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。
- あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関・・・との連携等によりその解決を図る

社会福祉法第106条の3（抜粋）

市町村は、地域住民等と支援関係機関による地域福祉の推進のため相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題に向けた支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。



社会福祉法第106条の4（抜粋）

市町村は、地域生活課題の解決に資する包括的な支援体制を整備するため・・・重層的支援体制整備事業を行うことができる。

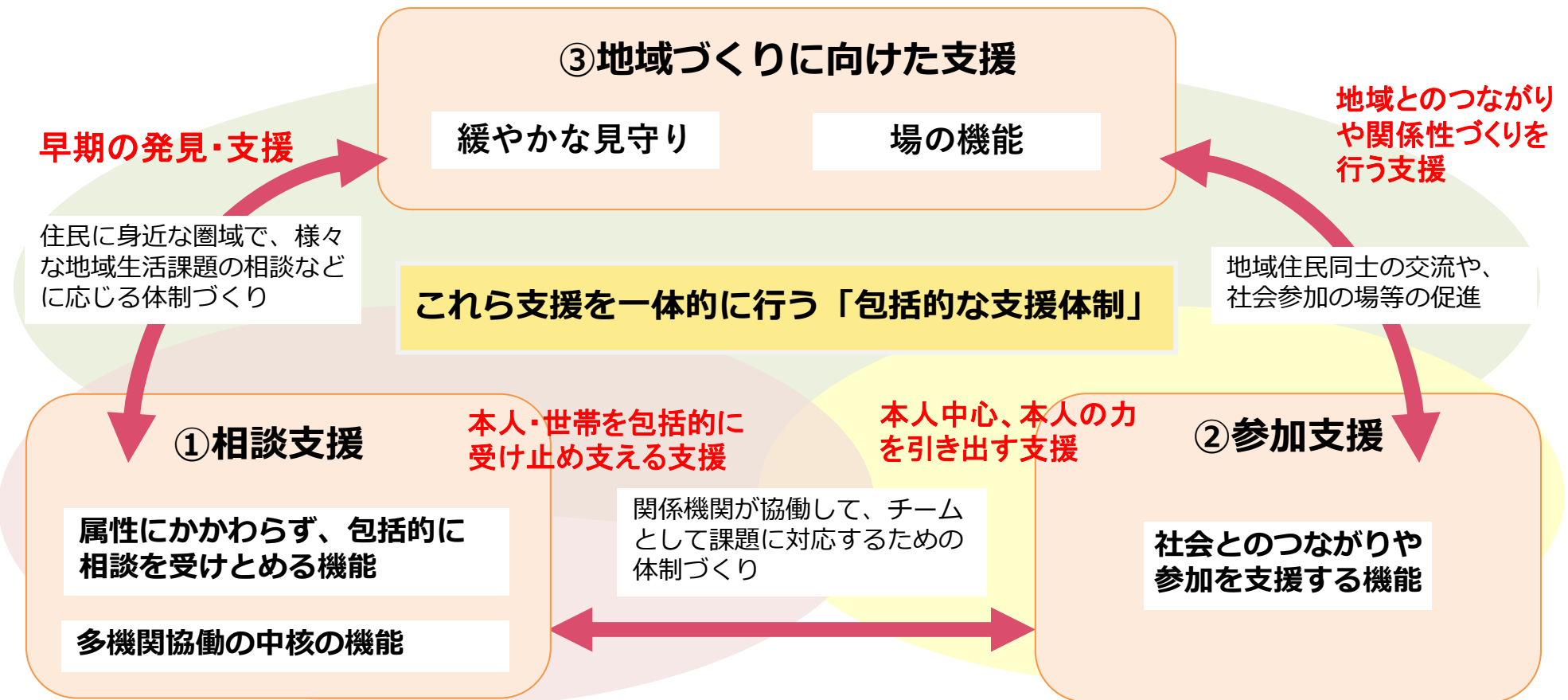
- 市町村は、**地域住民等と支援関係機関による地域福祉の推進のため相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題に向けた支援が包括的に提供される体制を整備**するよう努めるものとする。

✓ 包括的な支援体制の整備のために、**市町村による実施が期待される施策**

- ① 地域住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みることができる環境の整備
 - ※ 地域福祉活動への住民参加を促す者への支援、住民の交流の場・活動拠点の整備、住民への研修
- ② 地域住民等が地域生活課題に関する相談を包括的に受け止め、情報提供や助言を行うとともに、必要に応じて支援関係機関につなぐことのできる体制の整備
 - ※ 相談を包括的に受け止める場の整備・周知とバックアップ体制の構築、民生委員・保護司等の地域の関係者との連携による地域生活課題の早期把握
- ③ 地域住民等が相談を包括的に受け止める場等では対応が難しい複合的で複雑な課題、制度の狭間にある課題等を受け止める相談体制の構築
 - ※ 支援関係機関によるチーム支援、支援に関する協議・検討の場、支援を必要とする者の早期把握、地域住民等との連携

市町村における包括的な支援体制の整備（入口・出口を豊かに）

市町村においては、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、**①相談支援**（市町村による断らない相談支援体制）、**②参加支援**（社会とのつながりや参加の支援）、**③地域づくりに向けた支援**を一体的に実施する⇒「**包括的支援**」と「**地域支援**」の総合的推進が肝要



包括的な支援体制の整備と重層的支援体制整備事業の位置づけ

(社会福祉法第106条の3) (改正社会福祉法第106条の4)

地域共生社会の実現 (第4条第1項)

地域福祉の推進

(第4条 第2項)

地域生活課題の把握、連携
による解決に向けた取り組み

(第4条第3項)

包括的な支援体制の整備

(第106条の3)

重層的支援体制整備事業

(第106条の4)

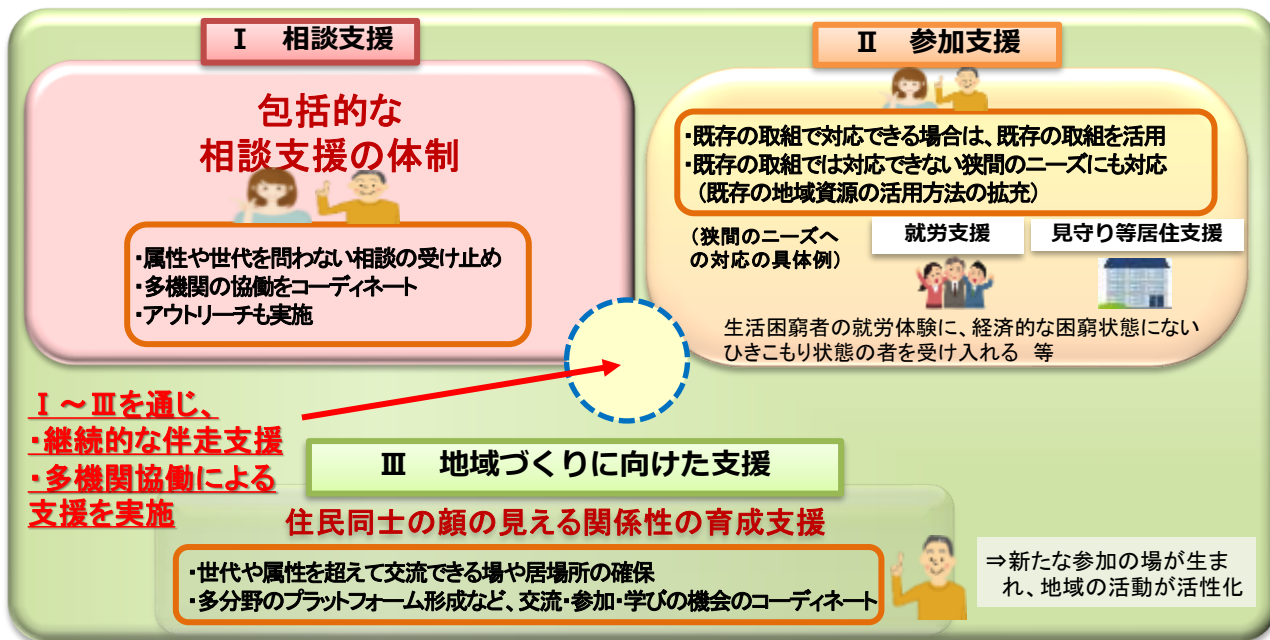
重層的支援体制整備事業(社会福祉法第106条の4)について

- 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化(※)する中、従来の支援体制では**狭間のニーズへの対応**などに課題がある。
(※)一つの世帯に複数の課題が存在している状態(8050世帯、介護と育児のダブルケアなど)、世帯全体が孤立している状態(ごみ屋敷など)
- このため、市町村において**属性を問わない包括的な支援体制**を構築できるよう、令和3年度から**重層的支援体制整備事業**を実施。

事業概要

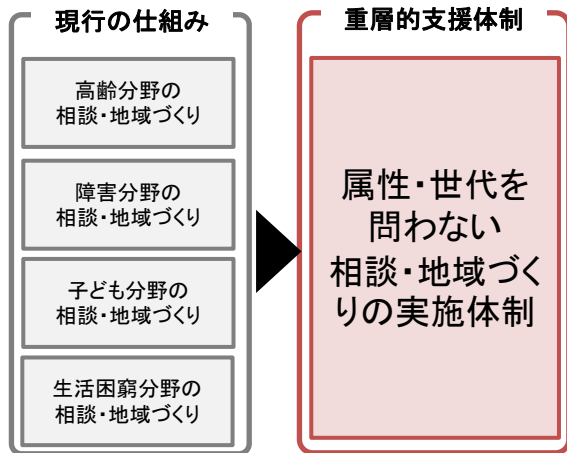
- 市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、**I 相談支援、II 参加支援、III 地域づくりに向けた支援を一体的に実施**。
- 希望する市町村の手あげに基づく**任意事業**。ただし、事業実施の際には、I～IIIの支援は必須。
- 市町村に対して、相談・地域づくり関連事業に係る補助等について一体的に執行できるよう、**交付金を交付**。
- 実施自治体数…令和3年度 42市町村、令和4年度 134市町村、令和5年度 189市町村、令和6年度 346市町村(予定)

重層的支援体制整備事業の全体像



相談支援・地域づくり事業の一体的実施

- 各支援機関・拠点が、属性を超えた支援を円滑に行うことを可能とするため、国の財政支援に関し、**高齢、障害、子ども、生活困窮の各制度の関連事業について、一体的な執行を行う**。



重層的支援体制整備事業で、よくある誤解

①これまで培ってきた専門性や政策資源を活かすこと

- 「新しく窓口を作ればいい」ということではありません。
- 「とにかく事業を実施すればいい」ということではありません。
- 先進事例はありません。

②予防的視点を持つこと

- 複雑・複合ケースだけを主眼に置いているわけではありません。

③重層的支援体制整備事業だけで地域共生社会を考えないこと

- “自律的な生”は重層交付金の関連事業だけでは困難です。

地域運営組織の活動事例①

生桑振興会（広島県安芸高田市）

生桑地域は豪雪地帯に属し、第一次産業の衰退に伴う住民の流出や高齢化に伴い過疎化が進行しており、人口は昭和30年の約2,000人をピークに減少を続け、現在は400人となっている。旧生桑小学校が平成15年3月に閉校することになり、平成16年3月には6町が合併することとなった。小学校の跡地利用や合併後の地域のあり方を検討する中で「自治意識」が高揚し、平成14年9月に「生桑振興会」を設立した。

廃校となった旧生桑小学校の一部を改修し、高齢者を対象にした元気教室やゲートボール、地域内の4つの神楽団による伝統芸能「神楽」の上演などを行っている。また、J Aが直営し、その後J AのO Bの出資会社が運営していたガソリンスタンドと日用品店の閉鎖を受け、平成24年1月にガソリンスタンドと店舗の複合施設「ふれあい市」を開店するとともに、燃料（灯油・軽油）の配達も開始した。



津房地区まちづくり協議会（大分県宇佐市）

津房地区のある安心院地域では、住民の生活の不便さ等もあり、過疎化が進展しており、平成17年の1市2町の合併により旧役場のスタッフが減少することとなり、地域の課題解決に向けたニーズが切実なものとなったため、平成22年よりアンケートの実施やまちづく計画の検討を行い、津房まちづくり協議会の設立に至った。

子どもや高齢者対策に重点を置き、小学校行事と地区民との共催化、高齢者が集まる「ふれあいサロン」の開催、交通安全施設の点検・維持活動、交通安全啓蒙活動、有志による木工の「あんき工房」の運営を行っている。

地域運営組織の活動は、100%のボランティアでは長続きしないため、自主財源の確保のため、林道及び各所の維持管理の受託、リサイクル資源の回収、コミュニティ・ツーリズム事業、県の助成金を活用した高齢者サポート事業、山林内の間伐事業を行っている。

事務局には民間企業出身者を採用し、各種書類等の作成を行っている。



栗鹿地域自治協議会（兵庫県朝来市）

栗鹿地域自治協議会は平成20年に設立され、拠点施設の整備、栗鹿地域住民の交流、都市との交流イベント等を実施してきた。県の補助事業を活用し、アドバイザーの指導のもと、中学生以上全員アンケートを実施することにより地域ニーズを把握し、地域住民参加型のワークショップを複数回重ね、令和5年3月に「栗鹿地域まちづくり計画」を改定した。

新たな計画では従来の枠組みにとらわれず、柔軟な体制がとれるように部会を一本化し、そこに地域の各種団体が協力して参加している。

栗鹿夏祭り、栗鹿山の登山、栗鹿花舞台等のイベントを行うほか、経済活動にも取り組んでいる。

地域の方々の交流の場とするため、ふれあい喫茶を週に3回（月・水・金）、10時～16時の間で営業しており、運営は地域のボランティアが担っている。

農産物を遠方の親戚に届ける方が多いため、平成26年から宅配の取り次ぎ業務を実施している。令和5年には「おためし地域おこし協力隊」事業を実施するなど、関係人口の創出にも取り組んでいる。

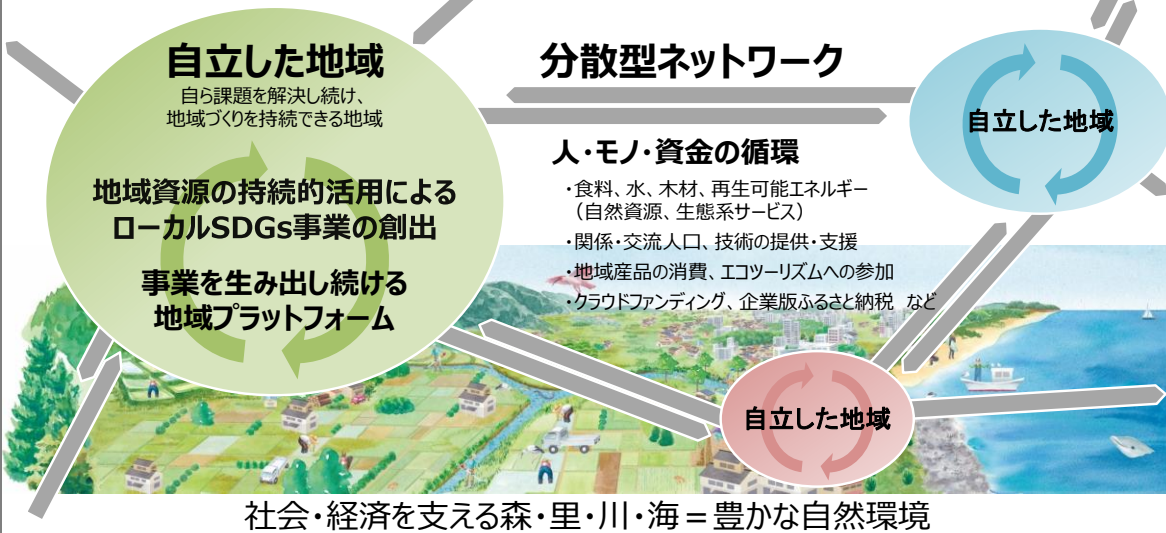


※地域運営組織とは、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織です。

地域運営組織の組織形態としては、協議機能と実行機能を同一の組織が合わせ持つもの（一体型）や、協議機能を持つ組織から実行機能を切り離して別組織を形成しつつ、相互に連携しているもの（分離型）など、地域の実情に応じて様々なものがあります。（総務省HPより）

地域循環共生圏 = 自立・分散型の持続可能な社会

地域の主体性:オーナーシップ 地域内外との協働:パートナーシップ 環境・社会・経済課題の同時解決



- ・ 地域資源を活用して**環境・経済・社会を良くしていく事業**（ローカルSDGs事業）を生み出し続けることで**地域課題を解決し続け、自立した地域をつくる**とともに、地域の個性を活かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方。
- ・ **地域の主体性**を基本として、**パートナーシップ**のもとで、地域が抱える環境・社会・経済課題を**統合的に解決**していくことから、ローカルSDGsとも言う。

重層的支援体制整備事業との親和性

パートナーシップの視点

- ・ 制度・分野を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画することを目指している点

地域プラットフォームの視点

- ・ 交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートする点
- ・ 地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図る点

事業を通じて統合的に解決する視点

- ・ 地域資源の有効活用を通じて、様々な社会・経済活動において、働き手の創出や就労・社会参加の機会の創出を図る点



- 「環境と社会によい暮らし」に関わる活動や取組を大臣表彰することで、活動を応援するとともに、優れた取組を発信
- 「みんなの力で社会は変わる！！」との理念の下、草の根の国民参加型の事業として実施
- 国内の企業・学校・NPO・自治体・地域・個人を対象に公募
- 10年間で366取組みを表彰＝ローカルSDGs事業の見本市

第10回グッドライフアワード

障がい者が主役のSDGs！『スタジオプレアデス』は人や環境に優しい地域振興と文化財継承を実現！！

有限会社スターワールド 障がい者福祉事業所スタジオプレアデス



取組の要旨

スタジオプレアデスは、障がいのある方たちが、地域の農業やものづくりを継承し、地域の文化財を守り、観光の主役となって活躍しながら、事業所全体の環境配慮やSDGsにこだわった取組みを、地域の学生や自治体、企業とともに実現していくプロジェクトです。本年「古民家toiro cafe」をオープン。焼津市唯一の国登録有形文化財原田家住宅を保存活用し、障がいのある方たちが主役になって調理・運営を行い、地域の活力を集め、観光名所へと育てながら環境への取組みを前進しています。

実績の要旨

担い手の少ない地域の工芸のものづくりを障がい者が主役になって継承し、放置竹林や耕作放棄地を農業を使わない安全安心な農業で引き継ぐ中、地域の課題を解決するSDGsな取組みから5事業所に発展。肉や動物原料の素材を使わないメニューや、ラオスの貧困地域を支援するSDGsコーヒーの提供など、環境に優しい地産地産をテーマにした古民家toiro cafeをオープンし、障がい者の可能性を広げ、地域から愛される取組みを実現してきました。

第8回グッドライフアワード 環境大臣賞 学校部門
「私たちも社会に貢献することができる！」
障害を持っている子ども達が社会貢献を通し
て世界中に笑顔届ける
「econnect project」

econnect project



https://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/goodlifeaward/report2020-econnect.html

まるで“小さな地球”お魚が野菜を育てる!?
アクアポニックス農法を活用した「循環
型農福連携ファーム」

株式会社AGRIKO



https://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/goodlifeaward/winner10/zikkou25-about.html

第8回グッドライフアワード 環境大臣賞 NPO・任意団体部門
農福連携で地産地消、廃棄ゼロ。

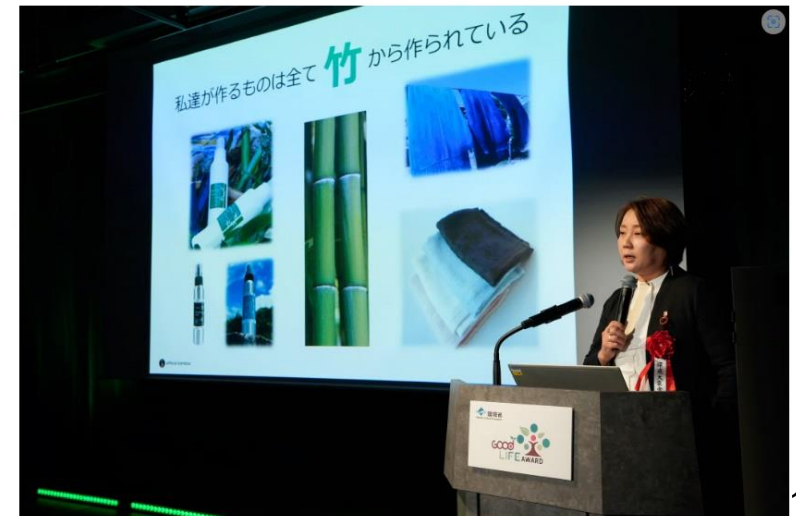
さんさん山城



https://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/goodlifeaward//report2020-sansanyamashiro.html

竹の可能性を追求！自治体、地場企業連携を通じた
環境循環型竹産業の構築への挑戦！！

エシカルパンプ株式会社



https://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/goodlifeaward/winner11/pdf/kankyodaizin06.pdf

令和5年度 重層的支援体制整備事業 実施自治体（R5.12月時点）

北海道	旭川市	埼玉県	川越市	福井県	福井市	滋賀県	彦根市	岡山県	岡山市
	七飯町		越谷市		敦賀市		長浜市		美作市
	妹背牛町		狭山市		あわら市		草津市		呉市
	鷹栖町		草加市		越前市		守山市		三原市
	津別町		桶川市		坂井市		甲賀市		東広島市
	厚真町		ふじみ野市	山梨県	野洲市		廿日市市		
	音更町		川島町	長野県	高島市		山口県	宇部市	
	鹿追町		鳩山町		米原市			長門市	
	広尾町		船橋市		竜王町			高松市	
	幕別町		柏市		長岡京市			香川県	さぬき市
青森県	鯉ヶ沢町	市川市	京都府		愛媛県	宇和島市			
岩手県	盛岡市	千葉県	木更津市	岐阜県	岐阜市	高知県	高知市	高知県	高知市
	遠野市		松戸市		関市		熱海市		本山町
	矢巾町		市原市		静岡県		熱海市		中土佐町
	岩泉町		香取市		愛知県		函南町		黒潮町
宮城県	仙台市	八王子市	岡崎市	福岡県		久留米市			
	涌谷町	墨田区	豊田市			大牟田市			
秋田県	能代市	大田区	春日井市			大阪府	八女市		
	大館市	世田谷区	豊川市				糸島市		
	湯沢市	渋谷区	稲沢市	岡垣町					
	由利本荘市	中野区	東海市	佐賀県			佐賀市		
	大仙市	豊島区	大府市			熊本市	大津町		
山形県	山形市	立川市	知多市	兵庫県		益城町			
福島県	福島市	調布市	豊明市			明石市	中津市		
	須賀川市	国分寺市	長久手市		芦屋市	津久見市			
茨城県	土浦市	狛江市	東浦町		奈良県	大分県	竹田市		
	古河市	西東京市	美浜町	伊丹市			杵築市		
	那珂市	鎌倉市	武豊町	加東市			九重町		
	東海村	藤沢市	四日市市	奈良市			都城市		
栃木県	宇都宮市	小田原市	伊勢市	和歌山県	宮崎県	小林市			
	栃木市	茅ヶ崎市	松阪市			和歌山市	日向市		
	市貝町	逗子市	桑名市	鳥取県		鳥取市	189自治体		
	野木町	秦野市	名張市			米子市			
群馬県	太田市	富山市	亀山市		倉吉市				
	館林市	氷見市	鳥羽市		智頭町				
	みどり市	金沢市	いなべ市	北栄町					
	上野村	小松市	志摩市	松江市					
	みなかみ町	能美市	伊賀市	出雲市					
	玉村町	三重県	御浜町	島根県	大田市				
				美郷町					
				吉賀町					

令和5年度 重層的支援体制整備事業への移行準備事業 実施自治体

都道府県名	市町村名	都道府県名	市町村名	都道府県名	市町村名	都道府県名	市町村名	都道府県名	市町村名	都道府県名	市町村名									
北海道	釧路市	埼玉県	さいたま市	山梨県	山梨市	大阪府	大阪市	徳島県	小松島市	大分県	大分市									
	黒松内町		川口市		南アルプス市		堺市		阿南市		別府市									
	京極町		行田市		中央市		貝塚市		北島町		日田市									
	東川町		鴻巣市		長野市		河内長野市		丸亀市		佐伯市									
	斜里町		久喜市	岡谷市	箕面市		坂出市		宇佐市											
	白老町		北本市	駒ヶ根市	熊取町		綾川町		豊後大野市											
	本別町		富士見市	小海町	千早赤阪村		琴平町		由布市											
	厚岸町		吉川市	下諏訪町	西宮市		伊予市		国東市											
青森県	平内町	千葉県	白岡市	長野県	富士見町	兵庫県	西脇市	愛媛県	四国中央市	宮崎県	日出町									
	今別町		千葉市		原村		川西市		愛南町		玖珠町									
	蓬田村		野田市		箕輪町		小野市		室戸市		延岡市									
	外ヶ浜町		君津市		飯島町		三田市		安芸市		えびの市									
	西目屋村		浦安市		中川村		丹波篠山市		須崎市		高鍋町									
	藤崎町		袖ヶ浦市		松川町		養父市		四万十市		都農町									
	大鰐町		中央区		大垣市		丹波市		香南市		門川町									
	田舎館村		文京区		恵那市		たつの市		奈半利町		美郷町									
板柳町	品川区	美濃加茂市	桜井市	北川村	木城町															
岩手県	釜石市	東京都	目黒区	岐阜県	郡上市	奈良県	高取町	高知県	馬路村	鹿児島県	鹿児島市									
	東松島市		杉並区		海津市		宇陀市		土佐町		鹿屋市									
宮城県	富谷市		練馬区		神戸町		和歌山県		田原本町		鳥取県	いの町	福岡県	仁淀川町	279自治体	いちき串木野市				
	大河原町		葛飾区		安八町				高取町			仁淀川町		志布志市						
	秋田県		鹿角市		江戸川区				坂祝町			明日香村		明川町		島根県	湯梨浜町	佐賀県	上峰町	中種子町
			にかほ市		三鷹市				静岡市			王寺町		越知町			大和村			
山形県	井川町		青梅市		浜松市		吉野町		日高村		岡山県	大淀町	長崎県	四万十町	熊本県	知名町				
	大湯村		町田市		富士市		大淀町		北九州市			和泊町								
	鶴岡市	焼津市	焼津市	下市町	福岡市	沖縄市														
	酒田市	小山市	藤枝市	橋本市	飯塚市	うるま市														
福島県	天童市	国立市	御殿場市	鳥取県	八頭町	福井県	筑後市	徳島県	大川市	279自治体	大川市									
	遊佐町	福生市	伊豆市		湯梨浜町		筑後市		小都市											
	会津若松市	多摩市	長泉町		琴浦町		大川市		宗像市											
	郡山市	平塚市	小山町		日吉津村		小都市		古賀市											
	いわき市	厚木市	吉田町	益田市	うきは市	うきは市														
	福島県	喜多方市	新潟県	新潟市	岡山県	倉敷市	福岡県		大刀洗町		佐賀県	大刀洗町	279自治体	大刀洗町						
		川俣町		三条市		豊橋市			笠岡市			上峰町		上峰町						
		只見町		柏崎市		一宮市			総社市			長崎市		長崎市						
三春町		見附市		蒲郡市		矢掛町		佐世保市	佐世保市											
楡葉町	村上市	犬山市	西粟倉村	美咲町	平戸市	平戸市														
日光市	関川村	小牧市	美咲町	広島市	竹原市	竹原市	尾道市	尾道市	西海市	西海市										
那須塩原市	高岡市	阿久比町	広島市	広島市	福山市	福山市	大竹市	府中町	坂町	坂町										
栃木県	さくら市	富山県	射水市	三重県	鈴鹿市	広島県	下関市	長崎県	山鹿市	熊本県	山鹿市									
	那須烏山市		石川県		白山市		紀宝町		大津市		大津市	山鹿市								
	下野市		野々市市		野々市市		近江八幡市		栗東市		府中町	菊池市								
	上三川町		福井県		勝山市		湖南市		湖南市		坂町	宇土市								
	芳賀町	滋賀県	美浜町	東近江市	東近江市	東近江市	下関市		宇城市		宇城市	天草市	天草市							
	壬生町		美浜町	京都市	豊郷町	豊郷町	山口市		合志市		合志市	菊陽町	菊陽町							
	高根沢町		京都府	福知山市	京都市	京都市	福知山市		美祢市		美祢市	美祢市	西原村	西原村						
	那珂川町			舞鶴市	舞鶴市	舞鶴市	舞鶴市		舞鶴市		御船町	御船町	御船町	御船町						
桐生市	亀岡市	亀岡市		京都市	京都市	京都市	京都市	京都市	京都市	京都市	京都市									
東吾妻町	京丹後市	京丹後市		京丹後市	京丹後市	京丹後市	京丹後市	京丹後市	京丹後市	京丹後市	京丹後市									
明和町	精華町	精華町	精華町	精華町	精華町	精華町	精華町	精華町	精華町	精華町										
千代田町	精華町	精華町	精華町	精華町	精華町	精華町	精華町	精華町	精華町	精華町										
群馬県	桐生市	京都府	福知山市	京都府	舞鶴市	京都府	京丹後市	京都府	京丹後市	京都府	京丹後市									
	東吾妻町		舞鶴市		舞鶴市		舞鶴市		舞鶴市		舞鶴市									
	明和町		亀岡市		亀岡市		亀岡市		亀岡市		亀岡市									
	千代田町		京丹後市		京丹後市		京丹後市		京丹後市		京丹後市									

重層的支援体制構築に向けた都道府県後方支援事業

令和6年度当初予算額 1.5億円（1.4億円） ※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

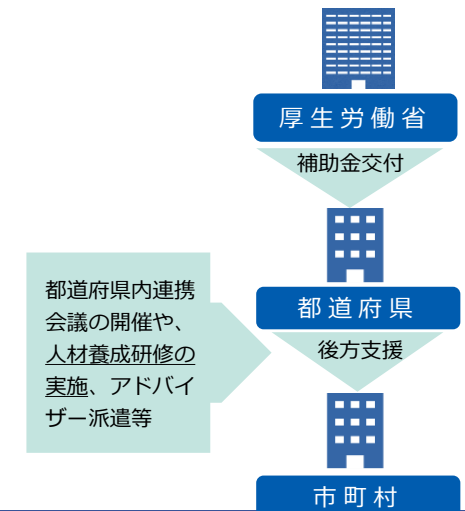
- 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、市町村において包括的な支援体制の構築を進めているところであるが、市町村からは、他の市町村の取組状況の把握や研修等を通じた市町村間の交流促進等のニーズがある。こうした市町村の多様なニーズに丁寧に対応していくため、各都道府県が必要な後方支援を行う。
- ※ 重層事業の実施自治体数が増えていく中で、国による研修のみならず、都道府県による市町村への継続的・伴走的な支援がますます重要になる。こうした中、令和5年度においては、社会福祉推進事業にて、都道府県において市町村に対する効果的な研修を実施でき、また、市町村内で実施する研修にも活用できるよう、標準的な研修内容のあり方について調査研究が行われているところ。
令和6年度は、都道府県においてこうした調査結果も活用しつつ、市町村職員に対する十分な人材養成がなされるために必要な支援を行うこととする。

2 事業の概要・スキーム

- 市町村の包括的な支援体制を整備するため、各都道府県が後方支援の取組を行う。

（後方支援の取組例）

- ・ 市町村の庁内連携促進のための支援や都道府県内連携会議の開催
- ・ 市町村間の情報共有の場づくり・ネットワーク構築
- ・ 重層的支援体制整備事業への移行促進に向けた取組を支援するための人材養成研修の実施
- ・ 地域共生社会の実現に向けた気運醸成のためのセミナー等の開催
- ・ 都道府県内における法律等の専門家派遣 等



3 実施主体等

実施主体：都道府県

補助率：国3/4、都道府県1/4

令和4年度事業実績：令和3年度（39都道府県）を上回る43都道府県が実施。

都道府県の皆さまにお願いしたいこと

- 都道府県の重要な役割は、都道府県内の市町村が包括的な支援体制の整備に向けて、市町村の取組事例等の情報を共有できるよう“**ハブ**”になることです。
- そのために、各市町村に**足を運び**、担当者と顔が見える関係の構築や各自治体の強みなど実態把握をお願いしたいと考えます。
- また、外部資源といった有益な情報も積極的に提供いただきたいと考えています。
- 一方、都道府県も包括的な支援体制における**重要な支援機関の一つ**です。
- 都道府県の各関係機関への理解促進をお願いします。